

会員登録について

会員登録の流れ

- ①登録申請者一覧を作る（新規登録または再登録で登録申請者一覧に追加登録していく）
↓
- ②登録内容を確認し、支払い方法を選ぶ
（登録内容、人数、自動計算された納付金額が正しいことを確認しコンビニまたは郵便局から支払方法を選ぶ）
↓
- ③支払伝票を印刷する（メモでもOK）（支払に必要な情報が記載された支払伝票が表示されるので印刷しておく）
↓
- ④コンビニか郵便局で支払う
（③で選んだ支払い方法により、表記された合計額を近隣のコンビニか郵便局で支払う）
↓
- ⑤入金確認後、本登録される
（入金後約2時間で本登録となり会員一覧に表示される）

会員登録の重要なルール

- ①入金が確認されるまで、会員は本登録されません
（本登録にならないと、会員番号・会員証は発行されず、会員一覧にも表示されない）
- ②入金期限は、会員登録をした日から起算して10日目までです。
（入金期限を過ぎると会員登録は自動的にキャンセルされます）
- ③実際に入金してから、入金を確認して本登録されるまで、2時間程度かかります
- ④氏名・フリガナ・生年月日は必ず正しいものを入力して下さい
（フリガナは会員証に印刷され、生年月日は大会参加資格判定や重複登録チェックに使われます）

登録種別

- ①継続登録（昨年度にその団体で登録していた会員を、継続して登録すること）
- ②新規登録（初めて日本連盟に登録する人を、新規に登録すること。会員番号を持っていない人）
- ③再登録（過去に登録していて会員番号を持っている人が、以前に登録していた団体で削除され、今年度未だどこにも登録されていない人を登録すること。中学3年生が卒業して高校クラブに入った場合など）
- ④移籍登録（今年度に他の団体で登録済みで登録料支払済みの人が同じ年度内に移籍して

きた際に登録すること。ただし前所属団体で削除が必要。)

登録料納付機関 (以下のコンビニ、ゆうちょ銀行以外は納付できません)

- ① ローソン
- ② ファミリーマート
- ③ ゆうちょ銀行 (旧郵便局)

登録後の画面に表記された登録料の合計額を団体ごと直接日本連盟に送金しますので、人数と登録料の不一致がなくなり、上部団体での集約作業もなくなります。

ただし、登録後10日以内に登録料を送金しないと、せっかく作成した登録画面がキャンセルされ再度、登録作業が必要になりますのでご注意ください。

また、今回の納付システムでは協会登録費、地区連盟登録費、県連盟登録費、日本連盟登録費を一括して日本連盟に納付し、2ヶ月後にそれぞれの登録費を事前に登録した口座に返還するようになります。(登録料納付システムによる代行収納制度)

各団体、学校は今回日本連盟から送付される「会員登録システムマニュアル」を以前に送付した「引き継ぎケース」に入れ保管し、移動の際はID、パスワードとともに必ず引き継いで下さい。「引き継ぎケース」を紛失、損傷した場合は県連盟事務局までご請求下さい。